

11月は児童虐待防止推進月間です 「もしかして」あなたが救う 小さな手

児童虐待は、社会全体で解決すべき問題です。

児童虐待とは

身体的虐待…殴る、蹴る、たたく、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

性的虐待…子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト…家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

心理的虐待…言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう (DV) など

あなたの周りに「気になる子ども」はいませんか？

虐待を受けたと思われる子どもがいたら

ご自身が出産や子育てに悩んだら

子育てに悩む親がいたら



すぐに下記まで連絡してください。

問 子育て支援課 (内線166) または 東濃子ども相談センター (☎③1111・内線401)

平成28年 市成人式典



市では、次の通り成人式典を開催します。土岐市に住民登録をしている方 (11月1日現在) には、11月中旬に案内状を送付します。

日時 平成28年1月10日 (日)
午後2時30分～

場所 文化プラザ

対象 平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの方

※住民票を他の市区町村へ移した方で、式典への参加を希望する方は、生涯学習課へご連絡ください。

問 生涯学習課 (内線272)

市民ロードレース大会に伴う 道路通行止め規制

第42回市民ロードレース大会の開催に伴い、下記の時間帯は、土岐川橋および周辺の市道が全面通行止め (新土岐川橋は西側歩道のみ通行止め) となります。この時間帯は、新土岐川橋または中央橋をご利用ください。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

通行止め時間帯

11月22日 (日) 午前9時30分～10時30分頃



問 スポーツ振興課 (内線277)